

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

R2年 7月 22日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

滋賀県彦根市彦富町773-1

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

株式会社 ナイキ 彦根工場

取締役工場長 平井 一之

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（第20条第3項・~~第20条第4項~~・~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	株式会社 ナイキ 代表取締役 社長 内記 政春
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号

1 事業所の概要

事業所の名称	株式会社ナイキ 彦根工場					
事業所の所在地	滋賀県彦根市彦富町773-1					
主たる事業	細分類番号	1	3	1	2	金属製家具製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	R2	年度	～	R5	年度
---------	----	----	---	----	----

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

環境方針

株式会社ナイキは、オフィス家具の製造・販売・施工を事業とし、当社の経営理念「おかげさまでの心の経営」のもとに企業活動全ての領域で自然環境との調和及び地域社会との共生を目指す。

1. 部材の再利用、再資源化に配慮し、安全に廃棄できる製品の開発、提供に努める。
2. 大気、水質等環境関連法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守する。
3. 資源、エネルギーの有効利用を行い、環境に配慮した事業活動に取り組む。
4. 化学物質を適正に管理し、汚染の予防に努める。
5. 再資源化を推進し、廃棄物の排出量を削減する。
6. PDCAを回し、環境マネジメントシステムの継続的改善を行いシステムの充実を図る。

2020年7月1日

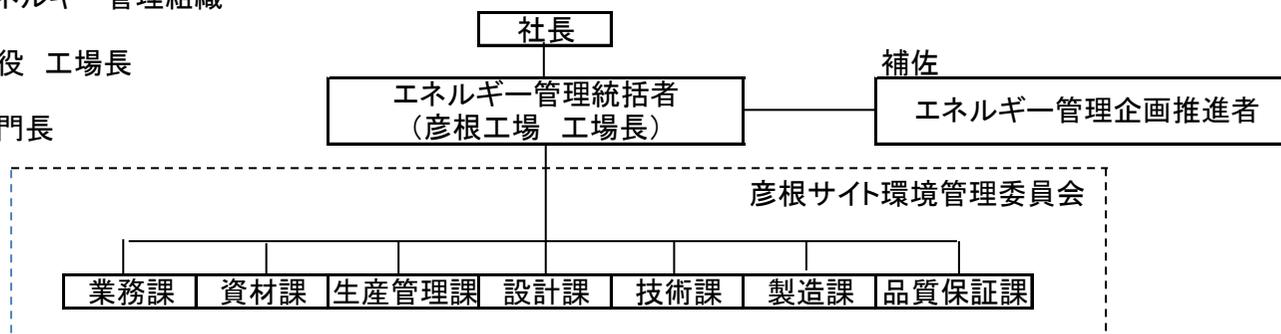
3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

○推進体制:エネルギー管理組織

○責任者:取締役 工場長

○推進者:各部門長



(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

省エネルギー設備の導入については、平成10年度から計画的に積極的な取り組みを行っている。

- ・蒸気配管保温材脱落部分の改修(43期)、また2004年5月(45期)には小型還流ボイラーの設置について、配管ロスの改善により重油使用量を13.7%削減することが出来ました。その後、重油炊きから、LPG炊きへ変更し、更に効率向上を図っています。
- ・オフィスにおいては、空調設備の温度設定を夏は、28℃以上、冬は、18℃以下にて管理すべく、表示部分に明示した温度計を各事務所に設置し空調電力使用量の低減に努めています。また、地下水を利用したクーラーを取り入れています。
- ・生産活動において、アモルファストランス、動力系のインバーター化、LEDランプの採用等で高効率化を進め電気使用量の削減に努めています。
- ・ボイラーのドレン回収を行い、燃料費を約15%削減しました。
- ・事務所・生産ラインへのインバーター化、並びに手元スイッチを照明に取付、使用していない区分の消灯を行う。
- ・新プレス導入時、省エネの機器を選択し、導入しています。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	水銀灯からLED照明器具への更新	令和2年度～令和5年度
2	運用改善対策	エアー漏れ対策を含むコンプレッサーの停止検討	令和2年度～令和5年度
3	設備導入対策	塗装ブースファンなどの大型モーターを高効率化モーターへ更新(インバーター制御含む)	令和2年度～令和5年度
4	運用改善対策	塗装前処理の低温化(現行50度→30度)	検討中
5	設備導入対策	コンプレッサーの更新時は、高効率タイプの機種を導入	令和2年度～令和5年度
6	運用改善対策	塗装乾燥炉の低温化(現行190度→170度) 一部実施完了	令和2年度～令和3年度
7	設備導入対策	プレス機械等更新時、消費電力の少ないタイプの機器を導入	令和2年度～令和5年度
8	設備導入対策	地下水を利用した夏場対策クーラーの設置(電気省エネ対応)	令和2年度～令和5年度

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

<p>・前年度使用実績(生産重量比:原単位)1%減を目指す為、コストメリットの出るものから、順次取り組む。</p> <p>原単位=CO₂ / 生産重量</p>

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	3Rの推進	廃棄物の分別、再資源化を促進し再資源化率99%以上を目指す。	令和2年度～ 令和5年度
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			